

サン・ハイツニュース

No. 312 平成 26 年 12 月

年末年始のゴミ収集

年末年始のゴミ収集日は下記のとおりです。お間違えの無いようお願い致します。

	年末	年始
可燃ゴミ	12/30(火)まで	1/6(火)から
ビン・缶・ペットボトル	12/24(水)まで	1/7(水)から
古紙・布類	12/25(木)まで	1/8(木)から
不燃・有害ゴミ	12/22(月)まで	1/12(月)から

管理組合費、駐車場使用料等納入のお願い

12 月分の管理組合費および駐車場使用料、バイク駐輪場使用料につきましては、必ず期日 (12 月 25 日 木曜日) に口座振替にて引き落としができますよう準備をお願い致します。

年末年始の来客用有料駐車場について

年末年始の来客用有料駐車場ご利用につきましては、12月30日(火)より1月4日(日)までの空き状況を管理棟入口ドアにてお知らせする予定です。

窓口休業中にご利用になられる場合は、空き状況をご確認の上、記入例に沿ってお使ください。また、期間中すでに利用予約(追加臨時駐車場を含む)をされている方はトラブル防止のためにも、必ず許可証に記入されている時間を厳守してご利用ください。

管理事務所の年末年始業務について

管理事務所は、12月29日(月)午後4時で年内の業務を終了させていただきます。

新年は、1月5日(月)午前9時より業務を開始致します。

※事務所窓口休業中、緊急の場合は各棟理事までご連絡下さい。

非常ベル点検完了の知らせ

12月7日13:30より各棟に設置されている非常ベルの点検を実施致しました。8棟の西階段に故障が見つかりました。早急に修理対応致します。近隣の方々にはご協力ありがとうございました。

外壁補修工事のお知らせ

12月15日（月）～17日（水）の間2・5号棟北側の外壁補修工事を行います。これにより12月14日（日）～17日（水）の間、該当箇所の駐車場が使用できなくなります。事故等防止の為にくれぐれも駐車はなさらないようお願い致します。

AED 及び救命講習

12月7日（日）13：30～約1時間管理事務所にて、救命講習を実施致しました。大事な人の生死に関わるとき、大きな役割を担ってくれるAEDをより多くの方々にとって頂くため今後も講習を実施してゆきますので、是非ともご参加くださることを期待致します。尚、AEDは管理棟の東側壁面に設置してあります。（管理事務所にAED及び心肺蘇生の練習キットが用意されていますので、練習ご希望の方は事務所までお申し出ください）

読売新聞より

マンションのベランダからの受動喫煙による被害を訴え、住人の女性(74)が階下の男性(61)を相手に150万円の損害賠償を求める訴訟を起こし、名古屋地裁が女性の精神的損害を認めて5万円の支払いを命じたことがわかった。判決は先月13日付で、すでに確定している。

判決によると、女性は名古屋瑞穂区のマンションに入

サン・ハイツ住民のマナーについて

最近、当サン・ハイツ内にてタバコの吸殻のポイ捨てが、報告されています。周りの人を不快な気持ちにするのはカッコ悪い大人です。健康増進法の一部にも受動喫煙についての項目が設けられています。他人の迷惑にならない場所で・時間で喫煙！吸殻は責任を持って処理しましょう！！

ホタル族に 賠償命令

居後の2010年4月頃から、たばこの煙が室内に入ってくるのを感じ、翌月以降、男性に口頭や手紙などで、室内で喫煙するよう求めた。しかし、男性は11年9月まで応じずベランダで吸い続け、女性は煙で体調が悪化したとして同年11月に提訴した。

堀内照美裁判官は、煙による体調悪化は認められないとしながらも「男性は喫煙をやめるよう依頼されたにもかかわらず吸い続けた」と指摘。他の居住者に不利益を与えていることを知りながら、ベランダでの喫煙を続けたことは不法行為に当たると判断した。

「室内で」応じず喫煙継続 名古屋地裁



発行者：幕張サン・ハイツ管理組合

TEL：043-272-3864

E-Mail：sanhaitu@agate.plala.or.jp

URL：<http://www17.plala.or.jp/sanhaitu/>